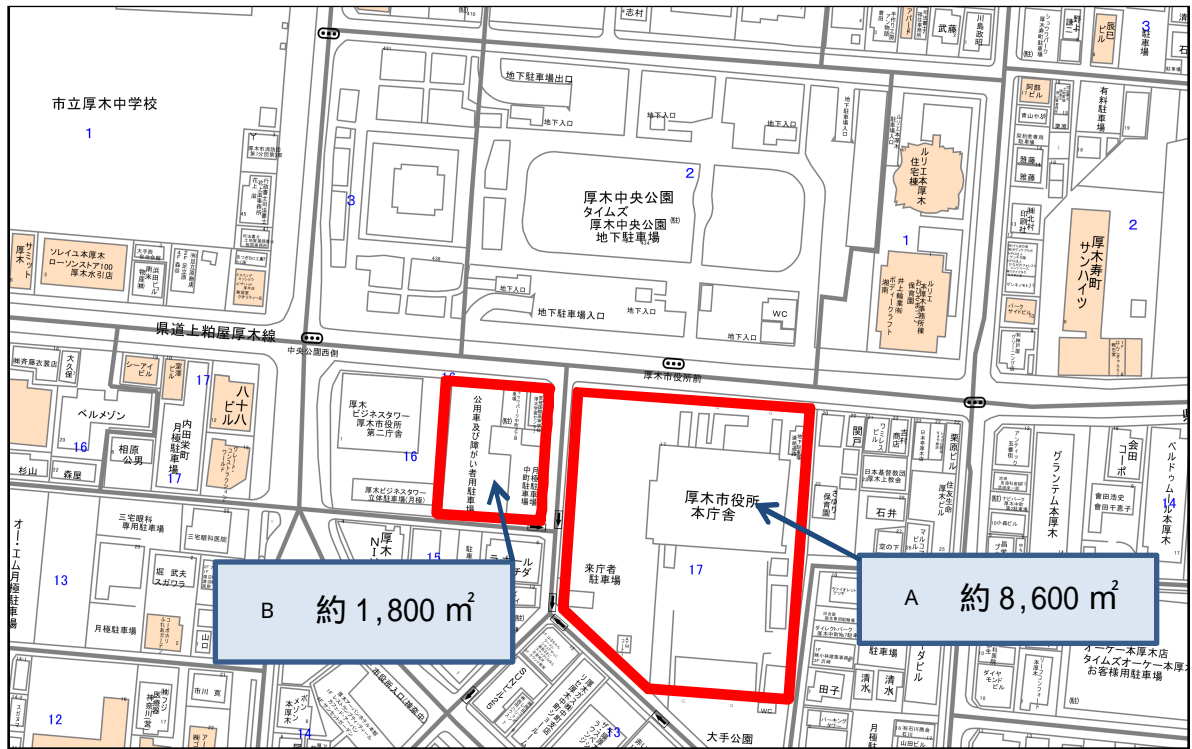


新庁舎建設の候補地の比較について

1 新庁舎建設の候補地

(1) 現本庁舎敷地及び周辺地区



(2) 中町第2 - 2地区



2 新庁舎建設の候補地の評価項目の比較（再掲）

(1) アンケート調査結果において重視された項目の比較

前回会議（8月9日開催）で協議いただいた候補地の評価項目の比較のうち、アンケート調査結果において重視された、公共交通機関で行きやすい場所、無駄な支出を抑えることができる場所、について、改めて比較します。

(2) 市民の交通利便性は確保されているか

	現本庁舎敷地及び周辺地区	中町第2 - 2地区
本厚木駅からの距離	約 450m	約 100m
厚木バスセンターからの距離	約 450m	隣接
最寄バス停からの距離	約 180m (バス停：市役所入口)	隣接 (バス停：厚木バスセンター)
	(参考)「市役所入口」を通らない地区 厚木南、南毛利南、相川、森の里	(参考)「厚木バスセンター」を通らない地区 なし
タクシープール	なし (庁舎建設と併せて設置の可能性あり)	なし (庁舎建設と併せて設置の可能性あり)
駐車場 (来庁者用・公用車用)	(必要台数) ・来庁者駐車場 約 100 台 ・公用車駐車場 約 180 台	(必要台数) ・来庁者駐車場 約 100 台 ・公用車駐車場 約 180 台
	(参考) 厚木中央公園地下駐車場 ・収容台数 約 500 台 ・営業時間 午前 5 時～翌午前 1 時	(参考) 中町立体駐車場 ・収容台数 約 550 台 ・営業時間 24 時間

(3) 用地取得・建設・移転費用等に無駄なコストがかからないか

	現本庁舎敷地及び周辺地区	中町第2 - 2地区
用地取得費用	現本庁舎敷地のみの場合 用地取得費用はない。 隣接民有地を取得する場合 用地取得費用が生じる。	新庁舎整備のために生じる用 地取得費用はない。 (参考) 複合施設の整備に当たり、市 以外の権利者との用地に関す る調整事項あり
建設費用	敷地設定や建物構造等によ り、通常の建設費用以外に次 のコストが生じる。 仮庁舎を手当する場合、そ の賃料又は仮設整備費用 又は 執務中の現状地建て替えの場 合、建設期間の長期化及び建 設費用の増大が見込まれる。	新庁舎整備のために生じる建 設費用としては、通常の建設 費用以外のコストは生じな い。
移転費用	敷地設定や建物構造等によ り、異なる。 仮庁舎を手当てする場合、2 回分の移転費用が必要になる。 執務中の現状地建て替えの 場合、移転費用は比較的抑え ることができる。	現庁舎から当該地への1回分 の移転費用が必要になる。
維持管理費用	最新設備の導入により圧縮可能	最新設備の導入により圧縮可能
民間活力の 導入可能性	庁舎機能のみである場合、可 能性は限られる。	図書館機能及び未来館機能との 複合である場合、可能性はある。
地下埋設物等 の撤去費用	不明	新庁舎整備のために生じる地 下埋設物等の撤去費用はない。 (参考) 複合施設の整備に当たり、敷 地設定や建物構造等により、 地下の特別高圧ケーブル等の 移設を検討する必要がある。
用地売却益	特になし	現本庁舎敷地の売却益を見込 むことができる。
周辺整備費用	大きな周辺整備費用はない。	新庁舎整備のために生じる、 大きな周辺整備費用はない。 (参考) 複合施設の整備に当たり、周 辺道路等の整備を検討する必 要がある。